

大宮地区自治協議会の設立と経過

＜設立趣旨＞地域コミュニティへの帰属意識の希薄化と担い手不足の深刻化に対処するとともに、地域の将来像を描き「自分たちのまちは自分たちで選び、勝ち取っていく」との考えのもと、元気な今のうちに全員参加型の新しい仕組みを構築する。

そして、行政依存から脱却し、行政と地域が「イコールパートナー」として連携協働して公共を担っていくこととする。

＜自治活動計画＞地域のビジョンを設定し、それを達成するための地域課題を抽出して地域住民が自らの手で地域課題を解決するための計画を立案し、纏めたものを「自治活動計画」として位置づけ、役割分担しながら地域の総力を結集して実行していくこととする。

＜主要経過＞

- 平成27年10月 設立への準備会として「大宮自治組織づくり委員会」を結成発足
- 平成28年 1月 奈良市の自治組織づくり「モデル地区」として指定
- 平成28年 9月 地域ビジョンづくりのため「住民アンケート」実施
- 平成30年 1月 ビジョン、自治活動計画、組織、会則、陣容、予算等の策定
- 平成30年 5月 「大宮地区自治協議会」設立総会
- 平成30年 6月 大宮地区自治協議会のホームページ開設
- 平成31年 2月 臨時総会（大宮自治活動計画確定）
- 令和元年 5月 定期総会
- 令和元年 6月 「奈良市地域自治協議会の設置及び認定に関する要綱」にもとづき「大宮地区自治協議会」が設置認定
- 令和元年 12月 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例に「地域自治協議会」が格上げ規定され、経過措置として「大宮地区自治協議会」が認定
- 令和2年 5月 定期総会（新型感染症拡大防止のため書面による議決方式採用）

＜地域自治協議会の定義（奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例第2条第8号）＞

- 共同体意識の形成が可能な一定の地域（おおむね市立小学校の通学区域をいう。）において、当該地域の住民、市民公益活動団体、事業者、学校その他のものが一体となって民主的に運営し地域づくりを行う組織で、市長の認定を受けて設置するものをいう。

＜地域自治協議会の役割（同条例8条の2）抜粋＞

- 地域自治協議会は、地域の課題解決を図るとともに、住みよいまちづくりの推進に努めるものとする。
- 地域自治協議会は、民主的で透明性の確保された運営を行い、市民に開かれた取組を行わなければならない。

大宮地区自治協議会のあらまし

どんな「まち」をめざすのか ⇒ 安全で安心して暮らせる「まち」

住みやすい住み続けたい大宮

おおみやの<理念> 『ふれあい ささえあい ありがとうのまち』

住民アンケートから集約した、おおみやの<ビジョン>

三つのビジョン

みんなで創る
安全安心なまち

子育てと
教育のまち

住み続けたい
健康で明るいまち

ビジョンを実現するための目標と地域課題の整理

地域課題と解決への活動計画を分野別に策定

2019~2021

大宮自治活動計画 “おおみや ai プラン”

活動分野別の委員会（担当理事・代議員）で取り組み

安全安心委員会	災害から身を守る地域づくり	自治・環境委員会	自治、居住環境の維持・改善
はぐくみ委員会	地域とともにある学校づくり	及び 子ども安全と子育て応援	
支え合い委員会	高齢者への地域福祉の増進	情報委員会	意識改革に資する情報発信
人財委員会	担い手の人づくり	企画・財務委員会	統括と安定した財源の確保
JR 駅西まちづくり運営協議会	JR 駅西のにぎわいづくり	人権教育推進委員会	権利擁護の推進と意識浸透
民生委員等推薦委員会	円滑な選出と人財発掘	大宮まつり実行委員会	地域一体感の醸成、子ども参画
(委員会名)	(活動の方向)	(委員会名)	(活動の方向)

大宮地区自治協議会の組織図

